

七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町に
令和6年1月1日に、住民登録している皆さまへ

石川県義援金(特別給付分)配分のお知らせ

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、ライフライン(上下水道、道路、電気等)に甚大な被害を受け、過酷な生活を強いられてきた6市町(七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町)の皆さまに、第一次配分として決定されました義援金を配分します。

1. 配分対象及び配分金額

対 象	支給額
令和6年1月1日時点で、6市町(七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町)に、住民登録をされていた方	5万円/人

※6市町に住民登録がない場合でも居住実態があったときは、居住を証明する書類の提出により、配分対象と認められる場合があります。

2. 申請時に必要な書類

申請書 (役場 101 会議室でも配布しております)

対象となる方の身分証明書の写し(コピー)(給付対象者全員分)

運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、健康保険証、介護保険証の写し(コピー)で、住所・氏名・生年月日がわかるもの

代理申請の場合、代理人の身分証明書の写し(コピー)

※代理申請は、法定代理人(成年後見人等)のほか、親族その他平素から本人の身の回りの世話をしている方で、特に認める方に限ります。

振込先口座の通帳またはキャッシュカードの写し(コピー)

住民基本台帳に登録がなく6市町に居住されていた方は、居住を証明する書類の写し(コピー)

電気・ガス・水道等の料金明細書、民生委員・町内会長による居住証明、通学証明書等の写し(コピー)

3.申請方法

- (1) オンライン 能登半島 義援金 特別給付 で検索
もしくは、QR コードから



スマートフォンのカメラで読み取ってください

- (2) 郵送 下記に、申請書等をお送りください(郵送料本人負担)。

- (3) 窓口持参

令和 6 年能登半島地震義援金特別給付分事務局
〒920-0907 石川県金沢市青草町 88
近江町いちば館 5 階 (株)ゼロインフィニティ北陸支社

受付時間: 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)9 時～17時

- (4) その他 役場(101 会議室)でも、申請書の配布を行っております。

4. 申請開始日 令和6年2月26日(月)から

5. 支給方法 申請に基づき、口座に振り込みます。

6. 問い合わせ先 専用コールセンター: 0120-102-829
受付時間: 午前 9 時～午後6時(土日祝日含む全日)

※詐欺等の犯罪にご注意ください。国・県・市町が、手数料を求めることや ATM の操作をお願いすることは絶対にありません。